

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

令和6年度 学校体育施設利用団体登録受付について

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
つきましては、令和6年度の体育施設利用団体の登録と使用希望日について、下記の要領で受付をいたします。

記

1. 受付期間 令和6年2月1日(木)～2月18日(日)
2. 対象体育施設 国分寺北部小学校 体育館・運動場
国分寺南部小学校 体育館・運動場
国分寺中学校 運動場(夜間のみ)
3. 施設利用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
4. 利用団体の条件 それぞれの校区内住民で構成する10名以上の団体で、スポーツ安全保険に加入していること。
「学校体育施設利用に係る同意書」を提出すること。
5. 提出書類 下記の書類をご提出下さい。(HPよりダウンロード可能)
<https://www.kokubunji-nanbu.net/各種団体/南部学校開放委員会>
学校体育施設利用団体登録申請書
学校体育施設利用に係る同意書
6. 提出先 国分寺北部コミュニティセンター
国分寺南部コミュニティセンター
当運営委員会
7. 利用許可通達 使用日時については、当運営委員会による調整会議を行ない、結果を令和6年3月にご連絡いたします。
8. 問合せ先 スポーツ少年団 …………… 国分寺町スポーツ少年団事務局
国分寺北部小学校利用一般団体 … 溝渕
国分寺南部小学校利用一般団体 … 塩田
国分寺中学校利用一般団体 …………… 長谷川

